

農林水産物・食品の輸出促進のうち
品目団体等輸出力強化支援事業

令和8年度予算概算決定額 1,362百万円（前年度 756百万円）
〔令和7年度補正予算額 5,540百万円〕

＜対策のポイント＞
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組等を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞	
1. 品目団体輸出力強化支援事業 862百万円（前年度756百万円） 認定品目団体等が、生産から販売までの業界関係者を取りまともオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。 ① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた市場調査及び課題解決に向けた実証等 ② 輸出促進のための規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等 ③ 海外におけるジャパンブランドの確立・販路開拓活動 ④ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備 ⑤ 品目団体の機能強化のための専門家・コンサル等による支援		1. 品目団体輸出力強化支援事業 ①-例 ・輸出先国の多角化のための新市場での商慣行や物流実態などの調査および実証 ②-例 ・輸送時の品質を維持するための統一マーク付き共通資材の開発および実証 ③-例 ・品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発 ・ジャパンブランド保護のための認証システムの導入や各国での商標登録 ④-例 ・任意のチェックオフ導入に向けたコンサルタントの導入や国内関係者を集めた導入検討会の開催、徴収体制の構築等 ⑤-例 ・品目団体が行う人材確保のための専門家への相談 ・専門人材による会員向け輸出促進セミナー等の開催	
2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業 500百万円（前年度－） 重要市場（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地域）における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者（注）が日本産品の競争力強化を図るために行う取組（プロモーション、商談会、商品の高付加価値化、コスト削減等）を支援します。 （補助上限額：1,000万円／案件） （注）重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該会員と有機的に連携して取り組む事業者 （1、2ともに輸出先国・地域での通商環境の変化に迅速に対応する事業者を優先採択）		2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業 例 ・複数事業者と連携した現地小売り店でのフェアの実施や店頭・ECサイトでのプロモーション ・現地レストランや海外展開している日系外食チェーンと連携した日本産食材フェアの実施 ・現地卸と連携した商談会への参加 ・現地向け新商品の開発及びテストマーケティング ・製造コスト削減のための機器導入（1/2以内） ・現地小売業が求める認証の取得（1/2以内） ・既存商流の輸送効率化等のための輸送実証	
＜事業の流れ＞ 1・2ともに 国 → 定額 → 民間団体等 → 定額、1/2以内 → 民間団体等		製材の性能検診 ジャパンブランドの確立 包材の規格化 海外での販促活動 現地向け新商品の開発	

〔お問い合わせ先〕 輸出・国際局輸出企画課（03-6744-1779）